

地域審議会のテーマ

各委員から寄せられた審議・勉強の事項（要約）

① 心豊かに暮らせるまちづくり

- 町の中に、他市のように夢のある歴史を生かした花のある町づくりを推進することについて。（街路樹や花壇の整備など、温かな行政サイドのサポートと継続を）
- 学校、幼稚園、保育園、出先公共施設等への職員の通勤車両の駐車場のあり方について・・・子ども達の遊び場を車両占拠（富田西小、福川保）
- 幼稚園、保育園の教育制度改革に伴う要望・・・市立幼稚園入園者は減少し保育園は予約満杯、私立幼稚園や保育園へ流れている。延長保育や3歳児からの保育など、市立幼稚園の充実を。
- 子ども（主として小・中・高校生）をとりまく環境下での地域、塾、学校との協働について
- 学び交流プラザ整備事業について【2件】・・・新市建設計画の事項で全市的な事業でもあり、早急に（平18年中に）方向性を出すこと。
- 生涯学習について（消費者問題、防犯、青少年問題など）
- 学校内図書司書のより一層の充実【5件】・・・未来のある子どもに投資をすること。平17年から配置した司書にはオリエンテーションが無かった。兼任の司書教諭でなく、専任・専門・正規の司書を置くこと。
- 新南陽図書館と学校図書館とのネットワークング

② 快適に暮らせるまちづくり

- 公共交通機関の拡充整備
- 徳山駅周辺整備構想について・・・新市建設計画の重要事業であること。特に徳山駅ビルは、全面新装のこと。
- 福川駅前周辺整備事業について【6件】・・・駐輪場の整備など
- 「新南陽駅」の一番ホームの活用について・・・現在利用されていない。上り線の利用は出来ないか。
- 都市計画道路 新町～中溝間の整備について【3件】・・・富田西地区の幹線道路となる、通勤の利便性からも早期着手を。
- 都市計画道路 川崎平野線の川崎地区西側への延長整備・・・富田川までの開通に向けて早期着手を。
- 市道瀬ノ上・津木線の整備事業について
- 国道2号線中溝交差点の変則信号の解消・・・ダブル信号となっているが、他の交差点ではありえないこと。交通安全面からも統合へ。
- 富田川右岸側の歩行者道の確保とウオーク道の整備・・・右岸側の道路は狭小であり安全面からも。

- 県道夜市線の才原付近の早期開通・・・通勤路でもあること。
- 周南大橋の通勤時間帯の開放・・・特に午前7時～9時
- 永源山公園の南エントランスの早急なる整備・・・南からのアプローチが必要、地権者との合意形成を
- 歩行者に“優しい道への見直し”改善計画の公表
(特に市道の遅れ・歩行者優先道の標示等)
- 歩行者に優しい道路・・・植樹木の根が露出等、バリアフリー化を
- 市道等の管理について
- 狭隘市道の離合場所確保について(交通量多・生活道)・・・特に福川の中開作周辺など整備が必要。
- 中電・NTT電柱の占用物件の見直し(道路機能を阻害・空中占用が野放)
- 下水道受益者負担金制度について・・・新南陽地区のみの制度
- 農業集落排水事業(中村地区)について・・・計画はあるが

③ 安心して暮らせるまちづくり

- 和田地区の医療体制について【2件】・・・新南陽市民病院との連携を。
- 旧新南陽市内における、各種公共的団体の連絡調整のための組織の設置について(市域、行政機能が拡大に伴い市民の意見採用が困難)
- 防犯に対する地域の取り組み強化
- 子どもの安全確保について(地域での取組み)
- 警察署統合についての要望・・・4月1日から周南西署が幹部交番へ移行することから。
- 自治会制度の見直しと活性化について・・・住居表示区域と自治会区域が異なって「ネジレ現象」になっていること。
- 地域コミュニティ組織の見直し・・・現状は半数の自治会長が1年交代であること。(自治会、婦人会、老人会、福祉関係団体などの連携)
- 土砂災害時の避難道確保について・・・昨年配布された危険マップを見て特に幹線道路の整備が必要では。(特に福川地区)
- 市民との協働による公園、道路等のクリーン化・・・特に国道2号線の中央分離帯などの対応を。
- 環境リーダー制度提言(ポイ捨て、不法投棄、ゴミ袋有料化など)

④ 生き生きと活躍できるまちづくり

- 市内の史跡、名所、産物などを網羅し、観光資源としてルート化ができないか・・・地元の人でも意外と知らないものがある。
- 永源山公園の維持管理機能(ソフト面)の機能強化

⑤ ともに活躍できるまちづくり

⑥ 行財政改革への対応

- 行政改革の基本方針である数値目標と達成年次の市広報への公表の履行
- 「指定管理者制度」への移行に伴う各種公共的機関の市民サービスのあり方について（移行施設名と年次とサービス内容）・・・平成18年度から始まるが、地域と密着したものに、サービスを低下させないように。
- 行政改革（体育協会、文化協会などへ市税投入、費用対効果は）・・・例として、体育協会には15人のプロパー（待遇などは市職員に同じ）
- 民間への委託事業の推進
- NPO法人の育成について（中央公民館等の管理・運営）
※前回の意見具申では、富田東児童館
- 「市長への手紙」制度の導入、市民の提言・意見・苦情のあり方について・・・市長に声が届くシステムの構築を。
- 2市2町の合併時の「未調整項目」のその後の“まとめの公表”について（新南陽関係）・・・〔行革からの資料を委員に配布⇒別紙〕
- 地域審議会の「あり方」について（地域での声は届いているか）
- 審議会委員の報酬カット【2件】
- 旧庁舎の有効活用
- 「負の遺産」の整理（長田団地、米光工業団地）
- 遊休資産は、どのように利用されているか。
- 不要資産を、どの程度処分したか。

●印は、前回提出された意見具申事項

文字・活字文化振興法成立

H17年

7月22日、超党派の国会議員で構成する「活字文化議員連盟」が法案をまとめた議員立法「文字・活字文化振興法」が参議院本会議で可決、成立。29日に公布・施行された（法律第91号 全文は本誌81ページに掲載）。

同法は、7月15日午前、衆議院文部科学委員会で文部科学委員長により提出され、全会一致で可決、成案が決定した。同日午後、衆議院本会議に提出され、全会一致で可決、参議院へ送付された。参議院では、21日に文教科学委員会で審議、可決後、22日の参議院本会議に提出され、原案どおり可決、成立した。

法律では、文章の読み書きを中心に行われる精神的な活動、出版活動、出版物等を「文字・活字文化」と定義。すべての国民が等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境整備、教育課

程全体を通じて、読む力及び書く力を基礎とする「言語力」の育成を基本理念としている。

また、国や地方公共団体が文字・活字文化の振興に関する施策を策定し実施する責務、関係機関との連携、公立図書館の設置や司書等人的体制の整備と資料の充実、「文字・活字文化の日（10月27日）」の設置などが定められている。特に、第8条（学校教育における言語力の涵養）では、「司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。」と明記されている。学校図書館の整備充実と共に、学校司書について初めて法律に明文化された意味は大きい。

学校図書館夏期セミナー400名超える

第14回学校図書館夏期セミナーが、8月11日（木）・12日（金）、「豊かな学びを創造する学校図書館の活用」を主題に、福島県・郡山女子大学で開催され、約410名が参加した。

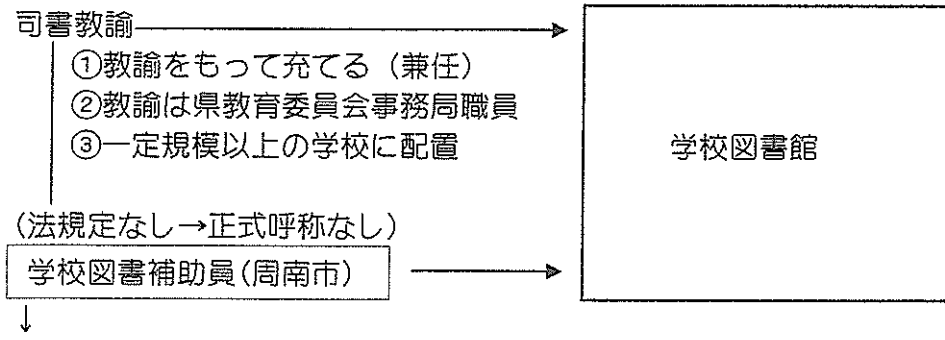
開会式では、まず最初に、佐藤光男大会運営委員長が主催者あいさつを述べ、福島県教育委員会富田孝志教育長、郡山市教育委員会遠藤久夫教育長が来賓祝辞を述べた。

続いて講演に移り、全国SLA石井宗雄理事長が「豊かな学びを創造する学校図書館」と題して講演を行った。昼食を挟み、午後は5つの発表分科会が行われた。



講演する文科省の田中視学官

周南市・学校図書補助員について



○採用する自治体が増えているが、職務・処遇に格差がある。

○望ましい職務・処遇レベル＝学校図書館司書(学校司書)

- ①専任(1校1人専任職員→図書館は1日中開館する)
- ②専門(図書館司書の資格を持つ専門職員→司書教諭と連携・協力して適確且つ迅速な学校図書館サービスをする)
- ③正規(教職員扱い→職員会議に出席し、校内・外の研修に参加し学校図書館の立場から学校を支えていく)

○周南市・学校図書補助員の職務・処遇レベル

- ①専任か?→NO(複数校兼務の巡回方式)
- ②専門か?→NO(司書教諭の補助＝蔵書の修理・館内の整理)
- ③正規か?→NO(パートタイム勤務)

(参考) 日本経済新聞(H17.12.21)*学校図書館「協力員」の動き

事業の名称は「学校図書館支援センター推進事業」。現在、十二学級以上の規模の小中高校には読書指導などを専門とする「司書教諭」がほぼ100%配置されている。しかし実態は「公立校では担任との兼任がほとんどで、司書教諭はいないのと同じ」「蔵書の収集や修理に追われ読書活動の企画などはできない」といった指摘が中央教育審議会などで出ている。

このため文科省は司書教諭らの活動を支援する態勢作りが必要と判断。三十六市町村を公募で選

学校の図書館 連携を支援

子どもが読書に親しむ機会を増やそうと、文部科学省は来年度から、学校図書館の横の連携などを後押しする「支援センター」を全国三十六の市町村に置く初の事業を始める。ベテランの司書教諭らをスタッフとして配置、地域への開放など学校図書館を一段と活用する方法を助言する。数年かけて試行し、成果があれば全国に普及させたい考えだ。

蔵書を融通／地域へ開放

文科省が来年度 全国36市町村に センター設置

び、各自治体の教育センターの中などに「学校図書館支援センター」を設置。各センターには、専任の支援スタッフ一人を配置し、地域内の学校図書館の機能強化につながる取り組みを手助けする。

具体的には公共図書館も含む学校図書館同士のネットワークを作って蔵書を融通したり、学校図書館を授業に活用するアイデアを、共同で考案するなどの活動を広めたい意向。読書、学習の場として図書館を活用する機会を増やし、児童・生徒の活字離れを食い止める

のが狙いだ。

事業の指定地域では学校図書館の運営に協力する有償ボランティアの活用も始める。住民から募集し、各学校に非常勤の「協力員」として配置。支援スタッフとともに活動してもらう。

各地の取り組みの成果は全国会議などの場を設けて発表し、広く普及させたい考え。支援スタッフの人件費など、必要経費として来年度予算に約二億円を計上した。

合併未調整項目の調整状況

合併協定項目：「使用料・手数料の取扱い」

調整方針	事務事業名	細事業名	年度別調整スケジュール					平成17年度の調整状況(平成18年1月現在)	
			H15 済	H16 済	H17 予定	H17 済	H18～予定		
「新たに制度等を創設する」項目	学校施設開放(使用料)	学校施設開放(使用料)	◎						
「新市に移行後速やかに調整する」項目	公民館(使用料)	公民館(使用料)	◎						
	三丘徳修館(使用料)	三丘徳修館(使用料)	◎						
	高水ふれあいセンター(使用料)	高水ふれあいセンター(使用料)	◎						
	勝間ふれあいセンター(使用料)	勝間ふれあいセンター(使用料)	◎						
	斎場(使用料)	市民の使用料		◎					
		市外使用者の使用料			◎				
体育施設(使用料)	体育施設(使用料)			○		○	減免基準の見直しを含め、統一に向け検討を継続		
「新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する」とした項目	漁港管理施設(使用料)	漁港管理施設(使用料)	◎						
	温泉関連施設(使用料)	温泉関連施設(使用料)	◎						
	文化会館(使用料)	文化会館(使用料)	◎						
	文化会館設備等(使用料)	文化会館設備等(使用料)	◎						
	その他運動施設(使用料)	その他運動施設(使用料)	◎						
	コミュニティ施設(使用料)	コミュニティ施設(使用料)	◎						
	市営温泉源(使用料)	市営温泉源(使用料)	◎						
	キャンプ場等(使用料)	キャンプ場等(使用料)	◎						
	隣保館(使用料)	隣保館(使用料)		◎					
	勤労者福祉施設(使用料)	勤労者福祉施設(使用料)			○		○	施設のあり方や減免基準の見直しを含め、統一に向け検討を継続	
	農業集落排水(使用料)	農業集落排水(使用料)			○	◎		H17年9月議会で改正済み、H18年度から適用	
	市営住宅(使用料)	市営住宅(使用料)			○	◎		H18年度から、新利便性係数を適用予定	
	下水道(使用料)	下水道(使用料)			○	◎		H17年9月議会で改正済み、H18年度から適用	
	小規模下水道(使用料)	小規模下水道(使用料)			○	◎		H18年度から、農業集落排水事業に移行のため廃止	
	し尿収集(手数料・納付状況)	し尿収集(手数料・納付状況)			○	◎		H17年4月に新南陽・鹿野地区の一般家庭のし尿収集業務を委託により開始、併せて料金を統一。熊毛地区は統一に向け、関係団体と引き続き協議	
粗大ゴミ処理(手数料)	粗大ゴミ処理(手数料)		◎						
小計	23	24	14	3	7	5	2		

合併未調整項目 事務事業103項目(細事業166項目)の調整状況 H18.1月末現在
 ※合併未調整項目の考え方
 合併未調整項目103項目とは、合併時に2市2町で取り交わした合併協定書に掲げられた協定項目の調整方針が、
 ①新たに制度等を創設する
 ②新市移行後、速やかに調整する
 ③新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する
 に該当する103項目(細事業166項目)としています。

※一覧表の説明
 ①「調整方針」の欄は、合併協定書の調整方針を記載しています。
 ②「事務事業名」の欄は、合併未調整項目103項目を記載しています。
 ③「細事業名」の欄は、上記の事務事業を構成する細事業166項目を記載しています。
 ④「年度別調整スケジュール」の欄には、各年度の状況を記載しています。「◎」は調整済み、「○」は予定です。
 また、「H18～予定」としている事業は、平成18年度以降も引き続き調整、実施する事業です。
 ⑤「平成17年度の調整状況」の欄には、平成18年1月現在の状況を簡単に記載しています。

合併協定項目：「その他住民負担・行政サービスにかかる各種制度の取扱い」

調整方針	事務事業名(項目)	細事業名	年度別調整スケジュール					平成17年度の調整状況(平成18年1月時点)
			H15 済	H16 済	H17 予定	H17 済	H18~予定	
「新たに制度等を創設する」事項	全国大会出場賞賜金	全国大会出場賞賜金	◎					
	遺児福祉手当等	遺児福祉手当等	◎					
	妊婦健康診査	妊婦健康診査	◎					
	広報紙等	広報紙等	◎					
	市政だより(電波メディア)	市政だより(電波メディア)	◎					
	広聴活動	広聴活動	◎					
	国際交流中学生等海外派遣事業	国際交流中学生等海外派遣事業	◎					
	情報公開制度	情報公開制度	◎					
	表彰・選奨制度	表彰・選奨制度			○	◎		周南市表彰制度については、H17年度中の策定に向け作業中
「新市に移行後速やかに調整する」事項	消防団員の定員、任期、定年	消防団員の定員、任期、定年	◎					
	成人の日記念行事	成人の日記念行事	◎					
	ねたきり老人等介護見舞金	ねたきり老人等介護見舞金	◎					
	寡婦医療	寡婦医療	◎					
	第1号被保険者保険料の納期限	第1号被保険者保険料の納期限	◎					
	学校給食の公会計と私会計	学校給食の公会計と私会計	◎					
	同和教育推進体制	同和教育推進体制	◎					
	配食サービス	配食サービス	◎					
	国際交流事業	国際交流事業	◎					
	指定ごみ袋	指定ごみ袋			○		○	可燃ごみ袋の統一に向け、関係団体と協議中
	小・中学校通学区域	小・中学校通学区域		◎				
	学校給食の給食費	学校給食の給食費			○		○	新給食センターの建設に併せ、給食費の統一を行う予定
	図書館の管理運営	開館時間等			○	◎		H17年4月から図書館の開館(始業)時間を統一
		移動図書館			○	◎		移動図書館は、H17年7月から熊毛地区に1コース(4ステーション)開設
スポーツ推進組織	スポーツ推進組織		◎					
「新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する」事項	消防団組織	消防団組織	◎					
	幼児健康診査	幼児健康診査(3歳児の集団検診の場所、回数)	◎					
	緊急通報装置	緊急通報装置	◎					
	児童クラブ	児童クラブ	◎					
	簡易水道給水装置工事補助金	簡易水道給水装置工事補助金		◎				
	上水道(料金)	上水道(料金)			○		○	周南市水道事業として、H18年度中に事業統合
	上水道(料金体系)	上水道(料金体系)			○		○	周南市水道事業として、H18年度中に事業統合
	簡易水道事業(法適用、非法適用)	簡易水道事業(法適用、非法適用)			○	◎		H17年度から米光簡易水道事業を公営企業法適用とし水道局へ移管。鹿野・熊毛簡易水道事業は、現時点では困難であるが、引き続き水道局と協議
	簡易水道(料金)	簡易水道(料金)			○		○	周南市水道事業として、H18年度中に事業統合
	簡易水道(料金体系)	簡易水道(料金体系)			○		○	周南市水道事業として、H18年度中に事業統合
	水道料金算定	水道料金算定			○		○	周南市水道事業として、H18年度中に事業統合
	水道加入金	水道加入金			○		○	周南市水道事業として、H18年度中に事業統合
	給水施設給水使用料	給水施設給水使用料			○		○	周南市水道事業として、H18年度中に事業統合
	ごみ収集の対象地区、収集体制、収集方法等	ごみ収集の対象地区、収集体制、収集方法等			○	◎		H17. 4. 1に策定した「周南市一般廃棄物処理計画」に基づき、ごみの分別方法や処分場等の統一に向けた取組みを進め、併せて収集体制の見直しを検討する。
小計	37	38	21	3	14	5	9	

合併協定項目：「補助金・交付金等の取扱い」

調整方針	事務事業名(項目)	細事業名	年度別調整スケジュール					平成17年度の調整状況(平成18年1月末現在)	
			H15済	H16済	H17予定	H17済	H18~予定		
「新たに制度等を創設する」事項	徳山朝鮮初中級学校補助金	徳山朝鮮初中級学校補助金	◎						
	農業近代化資金	農業近代化資金	◎						
	自治会集会所設置補助金	自治会集会所設置補助金	◎						
	私立幼稚園助成(園児保護者補助金)	私立幼稚園助成(園児保護者補助金)	◎						
社会福祉団体補助金	障害者団体等補助金	障害者団体等補助金			○	◎		H16年度に「周南市身体障害者団体連合会を設立」、補助金額は「周南市補助金交付基準」に基づき精査	
	障害児親の会補助金	障害児親の会補助金			○	◎		各団体の統合は困難、補助金額は「周南市補助金交付基準」に基づき精査	
	ボランティア団体補助金	ボランティア団体補助金			○	◎		各団体の統合は困難、補助金額は「周南市補助金交付基準」に基づき精査	
「新市に移行後速やかに調整する」事項	交通安全対策補助金	交通安全対策補助金	◎						
	民間保育所運営費補助金	民間保育所運営費補助金	◎						
	その他の商工業振興事業(高付加価値化促進等技術開発補助)	その他の商工業振興事業(高付加価値化促進等技術開発補助)	◎						
	制度融資・小口緊急資金	制度融資・小口緊急資金	◎						
	非補助土地改良利子補給	非補助土地改良利子補給	◎						
	漁業近代化資金	漁業近代化資金	◎						
	水産業振興事業補助金	水産業振興事業補助金	◎						
	国際交流事業(補助金)	国際交流事業(補助金)	◎						
	防犯灯設置補助金	防犯灯設置補助金	◎						
	下水道預貯金奨励金	下水道預貯金奨励金	◎						
	社会福祉協議会補助金	社会福祉協議会補助金	◎						
	文書配布等報奨金	文書配布等報奨金			○		○	統一に向け、引き続き調整	
	自治会・コミュニティ団体補助金	自治会連合会補助金			○		○	統一に向け、引き続き調整	
		コミュニティ団体補助金			○		○	H21年を目標に、周南市各地区でのコミュニティ推進組織の形成を支援	
	緑化・花いっぱい推進事業	緑化・花いっぱい推進事業		◎					
	小中学校体育文化活動補助金	小学校体育連盟補助金	小学校体育連盟補助金	◎					
		中学校体育連盟補助金	中学校体育連盟補助金			○	◎		H17年度中に規約を統一しH18年4月「周南市中学校体育連盟」を設立、補助金額は精査
		中学校文化クラブ連盟補助金	中学校文化クラブ連盟補助金	◎					
	社会教育団体等補助金	郷土芸能及び文化財保存団体補助金	郷土芸能及び文化財保存団体補助金	◎					
		文化協会補助金	文化協会補助金		◎				
		小学校PTA連合会補助金	小学校PTA連合会補助金		◎				
		中学校PTA連合会補助金	中学校PTA連合会補助金		◎				
		子ども会育成連絡協議会補助金	子ども会育成連絡協議会補助金		◎				
		青年団補助金	青年団補助金			○	◎		各団体の統合は当面困難、補助金額は「周南市補助金交付基準」に基づき精査
		婦人会(女性会)補助金	婦人会(女性会)補助金			○	◎		H18年4月「(仮称)周南市婦人会」として統合、補助金額は「周南市補助金交付基準」に基づき精査
		女性団体連絡協議会補助金	女性団体連絡協議会補助金			○	◎		事業内容の違いから各団体の統合は困難、補助金額は「周南市補助金交付基準」に基づき精査
スポーツ推進団体補助金	ユネスコ協会等補助金	ユネスコ協会等補助金	◎						
	スポーツ少年団補助金	スポーツ少年団補助金	◎						
	スポーツ推進団体補助金	スポーツ推進団体補助金			○	◎		H17年度に市内全地区にスポーツ振興会を設置、補助金額は「周南市補助金交付基準」に基づき精査	
「新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する」とした事項	商店街支援事業補助金	商店街支援事業補助金	◎						
	制度融資・施設整備資金	制度融資・施設整備資金	◎						
	生垣設置奨励補助金	生垣設置奨励補助金	◎						
	老人クラブ補助金	老人クラブ補助金	◎						
	民生・児童委員協議会補助金	民生・児童委員協議会補助金	◎						
	企業誘致措置	企業誘致措置	◎						
	雇用対策事業(雇用奨励金)	雇用対策事業(雇用奨励金)	◎						
	その他の勤労福祉事業補助金	勤労福祉共済会補助金	勤労福祉共済会補助金	◎					
		労働者福祉協議会補助金	労働者福祉協議会補助金	◎					
		シルバー人材センター運営費補助	シルバー人材センター運営費補助	◎					
		中小企業退職金共済掛金補助金	中小企業退職金共済掛金補助金	◎					
		市民労働福祉大学開催経費補助金	市民労働福祉大学開催経費補助金	◎					
		労働団体文化体育関係活動費補助金	労働団体文化体育関係活動費補助金	◎					
	中小企業労働福祉活動補助金	中小企業労働福祉活動補助金	◎						

調整方針	事務事業名(項目)	細事業名	年度別調整スケジュール					平成17年度の調整状況(平成18年1月末現在)	
			H15済	H16済	H17予定	H17済	H18~予定		
「新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する」とした事項	土地改良事業等補助金	外国人研修生共同受入事業補助金	◎						
		土地改良事業補助金	◎						
		小規模土地改良事業補助金	◎						
		農業用道路の新設及び改良事業補助金	◎						
		その他の補助金	◎						
	同和対策等推進補助金	同和関係団体補助金		◎					
		隣保館活動促進事業費補助金	◎						
	環境衛生連合会活動費補助金	環境衛生連合会活動費補助金			○	◎		H16年5月「周南市環境衛生推進協議会」を設立、補助金額は「周南市補助金交付基準」に基づき精査	
	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	合併処理浄化槽設置整備事業補助金			○	◎		H17年度中に要綱を策定し、H18年度から実施予定	
	資源ごみ回収事業報奨金	資源ごみ回収事業報奨金		◎					
	社会福祉団体補助金	人権擁護委員協議会補助金	◎						
		保護司会補助金			○	◎		H17年6月「周南保護区保護司会」に統合、補助金額は「周南市補助金交付基準」に基づき精査	
		更生保護女性会補助金			○		○	現時点で組織統合の動き無し、補助金額は「周南市補助金交付基準」に基づき精査	
		遺族会補助金			○	◎		H15年「周南市連合遺族会」に統合、補助金額は「周南市補助金交付基準」に基づき精査	
		傷痍軍人会補助金			○	◎		会員の高齢化により統合は必要なし、補助金額は「周南市補助金交付基準」に基づき精査	
		被爆者の会補助金			○	◎		H16年「周南市被爆者の会」に統合、補助金額は「周南市補助金交付基準」に基づき精査	
		ゲートボール協会補助金			○	◎		H17年各協会への補助金は廃止	
		母親クラブ育成費補助金	◎						
		母子寡婦福祉連合会補助金			○	◎		H16年4月「周南市母子寡婦福祉連合会」に統合、補助金額は「周南市補助金交付基準」に基づき精査	
		友愛訪問員補助金	友愛訪問員補助金			○	◎	社会福祉協議会・老人クラブ連合会に事業委託、今後は事務事業の見直しで対応	
		商工会議所・商工会補助金	商工会議所・商工会補助金			○		○	組織統合は引き続き要請、補助金額は「周南市補助金交付基準」に基づき精査
		消費者団体補助金	消費者団体補助金			○	◎		H17年4月「周南市消費者協会」に統合、補助金額は「周南市補助金交付基準」に基づき精査
		観光振興事業補助金	観光協会運営費補助金			○	◎		H16年4月「周南市観光協会」に合併、補助金額は「周南市補助金交付基準」に基づき精査
	その他の補助金				○	◎		イベント等の補助金は「周南市補助金交付基準」に基づき精査	
	その他の農業振興事業補助金	中山間地域等直接支払交付金	◎						
		農業団体等育成対策事業補助金			○	◎		農業団体等の補助金は「周南市補助金交付基準」に基づき精査	
		農作物被害防止対策事業補助金	◎						
		家畜改良増殖事業補助金	◎						
		農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金	◎						
		新規就農者農地確保支援利子補給事業補助金	◎						
		新規就農資金利子補給費補助金	◎						
		農業後継者育成対策事業補助金	◎						
		畜産奨励事業補助金	◎						
		農作物等栽培奨励事業補助金	◎						
		野猪防除網設置事業補助金	◎						
		水田農業経営確立助成事業補助金	◎						
		農事組合事務費交付金	◎						
		都濃肥牛生産奨励事業補助金	◎						
		農業体験交流事業補助金		◎					
		ジャンボタニシ防除推進事業補助金	◎						
		中核的担い手農家育成奨励金	◎						
		イチゴ産地育成高度化事業補助金	◎						
		とも補償支援対策事業補助金	◎						
		畜産振興総合対策事業関係補助金	◎						
		有害鳥獣対策事業補助金	有害鳥獣捕獲対策事業補助金			○	◎		有害鳥獣捕獲対策事業補助金は「周南市補助金交付基準」に基づき精査
			有害鳥獣捕獲対策協議会補助金	◎					
			熊対策事業補助金	◎					
狐友会補助金				○	◎		狐友会補助金は「周南市補助金交付基準」に基づき精査		
その他の林業振興事業補助金	「共同施策計画」策定助成			○	◎		「共同施策計画」策定助成は「周南市補助金交付基準」に基づき精査		
	森林整備地域活動支援交付金	◎							
	フォレストコミュニティ総合整備事業補助金			○	◎		フォレストコミュニティ総合整備事業補助金は「周南市補助金交付基準」に基づき精査		
	作業道整備事業補助金			○	◎		作業道整備事業補助金は「周南市補助金交付基準」に基づき精査		
	緑の少年隊育成補助金			○	◎		緑の少年隊育成補助金は「周南市補助金交付基準」に基づき精査		
	林業団体活動費補助金			○	◎		林業団体活動費補助金は「周南市補助金交付基準」に基づき精査		
小計	43	104	63	8	33	28	5		